

令和8年度 第1回しが子ども読書活動推進協議会 議事概要

日 時：令和8年7月15日（水）10：00～11：30

会 場：滋賀県大津合同庁舎6階 6-A会議室

出席者：小野田委員（会長）、上田委員、鹿取委員、谷村委員、早藤委員、
澤委員、二井委員

川副委員、和泉委員、武原委員（代理：松島主査）、

一伊達委員（代理：浅野指導主事）嘉瀬委員（代理：清水指導主事）、

野原委員、林委員

事務局：県生涯学習課

川越総括補佐、萱原主幹、稗田主査、谷元主任主事、勝山社会教育主事、

末川読書バリアフリーコーディネーター

「こども としょかん」サポートセンター

矢田主査、大藤学校図書館指導主事、北相模学校図書館指導主事

（※傍聴：なし、取材：なし）

1 開会

○生涯学習課長挨拶

- ・ 委員への就任御礼
- ・ 令和6年3月に策定した第5次滋賀県子ども読書活動推進計画では、学校図書館の機能強化および取組の充実」など、4つの重点取組事項を掲げている。
- ・ 令和7年度から「こども としょかん」サポートセンターを生涯学習課に移管して、学校教育との連携をさらに強化して、読書活動における支援を計画的、そして継続的に取り組んでいる。主な取り組みといたしましては令和7年度から3年計画で、県内の小・中学校を訪問し、学校図書館の3つの機能である、読書センター機能、学習センター機能、そして情報センター機能を生かした学校図書館運営に関わる指導助言を目的とする学校訪問を行っている。
- ・ その他、生涯学習課の取組として、学校図書館サポーター養成講座を今年度も実施しており、これまで2年間で57名の方が修了され、令和6年度には5市町から、そして昨年度は4市町から修了生に関する情報提供依頼があった。これまでに大津市では、修了生の中から3名が学校司書として採用していただいている。
- ・ また、公共図書館の司書になられた方もいらっしゃるということで、引き続き人材育成に務めてまいりたいと考えている。
- ・ 全ての子どもが「いつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくり」を目指し、取組を引き続き推進していきたい。本日は短い時間ではあるが、委員の皆様からの忌憚のない御意見をいただきたい。

○事務局より

- ・配付資料の確認
- ・設置要綱の確認 第2、第4、第6条を適宜説明
- ・今年度2回開催の予定
- ・関係課7名の委員

○委員自己紹介

○会長選出

- ・第5条第3項説明、各委員より意見賜る → 特になし。
- ・事務局より小野田会長選出提案 → 委員より拍手（同意）

○小野田会長挨拶

- ・委員皆様の御意見を頂戴しながら進めていきたい。
- ・以前勤めていた市の市立図書館の基本計画の策定委員として関わっている。いろいろな方からお話を伺っていると、やはり図書館は、「まちづくり」に関わる非常に大事な組織であり、建物であることを、改めて思い知らされた。
- ・学校図書館に関しては、ひとつづくりの大きな基地ではないかと思っている。今日はそのような観点から委員の皆様の御意見を頂戴できればと思う。

2 議事

○会長より

- ・本日の議題を説明
- (1) 「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」について
- (2) 令和7年度子ども読書活動推進の取組報告
- (3) 令和8年度子ども読書活動推進の取組計画・進捗

○事務局より説明

- (1) 第5次滋賀県子ども読書活動推進計画【概要版】を説明 資料1(1) 参照

- ・令和6年3月策定。子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく県の計画。
- ・令和6年度から令和10年度までの5年を計画期間とし、本年度は3年目になる。基本的な考え方と重点取組事項に則って取組を進めていく。

- ・「こども としょかん」イメージ図について 資料1(2) 参照

策定した計画を取り組むにあたっては、令和6年度に「こども としょかん」サポートセンターを設置し、「こども としょかん」を着実に推進するため、子どもの読書活動支援の総合調整機能をもつセンターとして、県立図書館に設置された。学校教育との連携強化のため、令和7年度生涯学習課に移管した。現在、学校図書館との連携推進業務を行っている。

(2) 令和7年度子ども読書活動推進の取組報告について 資料2

- ・報告については、資料2にまとめさせていただいている。詳細の説明は、会議時間の都合上割愛させていただくが、内容について御質問や補足等あれば後程お願いします。
- ・推進状況を見ていくための指標について 資料7 参照
- ・学校図書館図書標準を達成している学校数の割合、学校司書を配置している学校数の割合について、欄外備考欄にあるとおり、指標としては文部科学省の「学校図書館の現状に関する調査」の数値としている。
- ・令和7年度欄については、国の調査とは外部委託を含むかという点で若干の違いがあるため、参考値で表示している。
- ・令和7年度から野洲市・甲良町に学校司書が配置され、令和8年度も全19市町に1名は学校司書が配置されている。
- ・今後も市町に学校司書の配置が、学校図書館との連携において重要であることを市町に訴え続け、学校司書の重要性が少しずつ浸透してきていると感じている。

(3) 令和7年度子ども読書活動推進の取組報告に関する意見・質問

委員：事務局の説明に関して質問をお受けしたいと思うが、その前に庁内の各課より補足等はあるか？

「補足等なし」

私からのお聞きしたい。県生涯学習課が読書のまちづくりの取組をされ、昨年12月には宮島未奈さんがミシガンに乗船された、という一大イベントを催された。その後の波及効果、成果について非常に興味があり、読書活動の広がり等何か感じておられることがあれば、教えていただきたい。

委員：本協議会委員以外に、滋賀県読書のまちづくり協議会の会長をさせていただいている。おっしゃった内容は、資料15ページ資料2のことでよろしいか。昨年度、読書を通したまちづくりの文部科学省のモデル事業として採択され、その事業を資料に記載のとおり実績のようにさせていただいた。委員は書店商業組合の方や、学校図書館、公共図書館など様々な委員が集まり、いろいろ話し合って、資料に記載の

1. 滋賀まるごと読書フェア～ミシガンクルーズ～
 2. 滋賀まるごと読書フェア
 3. 創作紙芝居「しがどうわ」の作成と普及
- を実施させていただいた。

滋賀まるごと読書フェア～ミシガンクルーズ～では、宮島未奈さんのトークショーを開催し、100名を招待した。その他にも大学生による紙芝居の読みかせや読書ボランティア活動をされている方など、いろいろな方が船内各所

でイベントやワークショップ等たくさんしていただき、たいへん賑わった。
また、「しがどうわ」の作成と普及について、県内の学校や図書館でも活動報告を出していただいた。先程おっしゃった「(読書活動の)広がり」について、本会議でもずっとお話させていただいており、予算もいただいて大きなイベントを行い、事務局にもお世話になった。その際、私たちが申ししていたのは、単発で終わらずこれをきっかけに今後の書店や学校、図書館との連携を関係者が一丸となって取り組んでいきたいということ。他のイベントでも書店の重要性は伝えているが、横のつながりを持つことの難しさを体験した。しかし、今こそ滋賀県が一丸となって手を携えて頑張らないといけないと感じている。今年度の活動については、今後協議していく。

委員：読書のまちづくりについては、県事務局から特に補足等あればお願いしたい。

事務局：昨年度の取組については、先程説明いただいた。どのような取組を進めていくのか、という点について、いろいろな関係の方々にお集まりいただく機会として、協議会をすすめていただいていたことが、一つの大きな取組であったと、参加された委員の方々から御意見をいただいた。昨年は大きなイベントとして、県として打ち出して取り組んだ。しかしもう少し身近なところで(県民の皆様は図書館に)触れていただく機会を設けられないかと、基金を活用し補助金として県が事業を支援しようと進めている。現在は募集中であるが、応募してくださった方の取組を支援していく形で進めたいと考えている。協議会でも引き続きどのようなことができるかの話ができればと思っている。

委員：突然で申し訳ないが、お尋ねしたい。貴校はもう学校訪問は昨年度受けられたか。

委員：今年度の秋の予定である。プレ訪問で一度来ていただいた。これは3年間の訪問がスタートする前に、市の代表校として来ていただいた経験がある。

委員：では、第2回(協議会)の際に、訪問を受けての学校内の広がり等について、お話いただきたい。

委員：プレ訪問の際に、(学校図書館関連の)悩みについて聞いていただいた。特に学校司書さん同士が市内でよく話され、いろいろな悩みをもっておられる。プレ訪問の機会にたくさん質問され、回答いただき、とてもよい機会だった。また、先程学校司書の配置が進んでいる、改善したとあったが、県内各市町の学校図書館の平準化にとっても寄与してもらっている。市教委の学校図書館担当者も一緒に参加し、学校の悩みを市行政や県に伝えられる、よい機会だったと思っている。アドバイスもいただいたので、詳細は第2回でお伝えしたい。

委員：昨年度のことを踏まえ今年度があると思うが、より大事なのは今年度どのようなことを進めていくのかということ。他の委員の皆様から御質問・御意見がないようであれば、令和8年度の取組の計画・進捗に進みたいと思うが、よろし

いか。

(各委員、賛同)

協議会の時間の設定が1時間半となっているので、休憩なしで進めたい。御了承いただきたい。では後半、令和8年度 of 取組の計画・進捗状況について、事務局より説明をお願いしたい。

(4) 令和8年度子ども読書活動推進の取組の計画・進捗について 資料3

1 学校図書館の機能強化および取組の充実について

○事務局より説明

・ 学校図書館サポーター養成講座 資料3 (1) 参照

昨年度は28名が修了した。修了生の中に学校司書、図書館司書として就労した方や、学校図書館ボランティアとして活動する方がいる。事業の全県的な展開を目指し、今年度の会場を彦根地域に設定している。学校図書館を具体的にイメージしながら学べる、受講生同士の交流の時間が確保できるようにカリキュラムを設定した。

・ 学校図書館連携推進事業 資料3 (2) 参照

学校図書館担当教諭(司書教諭)、学校司書、公立図書館司書の連携を強め、子どもたちの主体的な読書活動の拠点である学校図書館の整備充実を図るとともに、学校図書館を生かした読書活動や授業づくりの活性化を図ることを目的としている。協議会は年2回開催する予定。3年目となる今年度は、他市町との交流をさらに深めるため、全県一斉オンライン開催とし、5月12日の第1回協議会では総勢357名が参加した。グループ協議では、自校の悩みや課題に対してのアプローチ方法を見つけることができたなどの意見があった。

・ 読書活動推進事業

推進協力校は長浜市立古保利小学校、高月中学校の2校。

本事業は、地域や学校の実態等に応じて、具体的な授業の中での学校図書館の活用に係る調査研究を実施し、その成果や課題について検証・分析することを目的としている。文部科学省の委託事業であり、現在申請中である。7月下旬以降に採択結果通知がある見通し。採択されれば9月以降に具体的な事業を開始する予定。

・ 司書教諭等連絡協議会

学校図書館の3機能を活用した授業の在り方の工夫や、学校での教育活動全般で子どもたちが読書に親しめる環境づくり等について協議を行う。

6月26日(金)に第1回協議会を実施し、昨年度の子供の読書活動優秀実践表彰校の実践事例発表や、「年間を通した学校図書館の機能の活用」について協議を行い、学校現場で司書教諭が実践に取り組めるヒントとなる機会となった。第2回は選

研修として実施する予定。

・学校司書研修会・交流会 資料3 (3) 参照

主に県内の小・中・高等学校・義務教育学校の学校図書館で学校司書として勤務している方を対象とし、学校内での専門職である学校司書の力量の向上を目指し、全7回の研修を実施予定。第1回研修会は5月29日（金）に実施し、オフィスみちねこ代表・社会教育士である木下道子氏を講師に招き、「授業で活きる学校図書館になろう」というテーマで、点検読書のワークショップを実施していただいた。今後の研修会でも、県内各地の会場にて、校種間のつながりや学校図書館の機能などについて取り上げていく。

・学校図書館活用学校訪問、学校図書館に係る研修の充実 資料3 (4) 参照

「こども としょかん」サポートセンターの主な取組については、令和7年度から学校教育関係課との連携強化を図るため、県生涯学習課に移管。また同じく令和7年度から県内公立小中学校に、学校図書館活用に係る指導・助言を目的に、学校図書館活用学校訪問を実施。令和9年度までの3年間に、県内すべての公立小中学校への訪問を行う。訪問する各学校の現状や課題を把握するため、事前確認シートの提出を各校に求め、それを基に「こども としょかん」サポートセンター職員が、各校へ適切な指導・助言が行えるようにしている。また、学校図書館に係る研修として、県総合教育センターの「課題解決能力研修」の中に「読書活動の推進」（オンデマンド研修）を令和7年度より実施。この研修は新任校長研修の必須研修として位置づけ、学校図書館に係るマネジメント能力の向上を目的としている。

2子どもの読書活動を支えるひとづくりについて

○事務局より説明

・子ども読書ボランティア研修会 資料4 参照

「支える人」を支える「こども としょかん」の基本方針に基づき、すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくりの一環として、読書ボランティア等の子どもの読書を支える立場の人たちが、子どもの読書活動に理解と関心を持ち、交流や連携を図れる場となることを目的としている。第1回研修会では、6月11日（木）に米原市役所市民交流エリア会議室にて実施し、「学校図書館で絵本を『読みがたる』こと」というテーマで、箕面市立彩都の丘学園学校司書の右田 ユミ氏を招き実施し、63名の参加があった。子どもの読書や読み聞かせボランティア活動に関心のある方、県内読み聞かせボランティア関係者などへの学びの機会を提供することができた。第2回は12月2日（水）に滋賀県庁にて開催予定。

③子ども・子育て世代にとって居場所となる図書館づくりについて

○事務局より説明

- ・「図書館を知ろう！」事業 資料5 参照

子どもたちが図書館や司書について学び体験することを通じ、読書への関心を高めるとともに、その後の子どもたちがそれぞれの学校において読書の楽しさを伝えることで、読書への関心を広げることを目的としている。

県内の様々な学校図書館の写真からクイズを出題し学校図書館への理解を深めることや、子どもの図鑑の監修者を招き、写真にこだわった図鑑の魅力を聞き、図鑑の使い方を学ぶことを通じて、子どもたちに学校図書館の有用性や課題を考えてもらう。実施日は7月28日(火)に草津市、7月30日(木)に彦根市にて開催予定。

○県立図書館より説明

- ・パパ・ママのキャリア+育児サポートプロジェクト 資料5 参照

第5次滋賀県子ども読書活動推進計画に基づき、子育て世代をターゲットとした事業。共働き世代である40代・50代の図書館利用者の減少があり、昨年度談話室を改修し、半面を子どもたちが靴を脱いでくつろげるコーナーにした。高さの低い書架を複数導入し、乳幼児の絵本読み聞かせの導入に使える絵本と、子育て世代向けの保護者に子育ての本やワークライフバランスに関する本、育休中に取得できる資格の本や在宅勤務の本などを並べるよう整備した。子育ての本は結構活用があるが、キャリアに関する本がなぜここにあるのかななどの疑問もあるようで、あまり活用がない様子。二階の一般使用室にある本も含めて、今年度保護者向けの本には、キャリア部分で導入した資料の活用を、より進めていきたいと考えている。

託児についても委託業者の選定に手間取り、6月半ばからようやく再開できた。ここ1か月で27名のお子さんをお預かりしている。昨年度は予約制を取らなかったことで、開館前に入口に並ばれたり、後半利用者が固定化されてきたりしたので、今年度からは、10月から1時間の枠については事前予約も受け付ける形で、図書館の利用拡大を図っている。

④乳幼児期からの読書週間の形成について

○事務局より説明

- ・子ども読書啓発チラシの作成・配布

今年度も、子ども読書啓発チラシを作成し、県内関係機関に配布。

チラシには、学習情報提供システム「におねっと」上の「えほんいっぱい たのしさいっぱい」電子データにアクセスできる二次元コードを案内している。希望される方には冊子版の配付を行う。

○事務局より説明

- ・多様な子どもたちの読書機会の確保 資料 6 参照

県内すべての子どもたちへの読書機会の確保のため、少年鑑別所や家庭教育相談センターを訪問し、特別貸出しやおはなし会を実施。

昨年度は、36 回の施設訪問と 21 回の読書会を実施。令和 7 年度からは子ども食堂へも取組を拡充した。今後も様々な背景をもつ子どもたちへの読書機会の提供のため、関係部局とも連携しながら、計画的な訪問支援に努める。

○県立図書館より説明

- ・おはなし会の開催

毎月第 3 金曜日 11 時から、職員によるおはなし会を実施。令和 7 年度は児童・保護者含め 160 名の利用があった。その他にも文化ゾーンフェスティバルがあり、公園内の原っぱで野外絵本コーナーを設け、そちらでもおはなし会を実施し、100 名を超える参加があった。今年度も同じくらいの人数が来てもらえるようにしたい。

先程説明した「パパ・ママのキャリア+育児サポートプロジェクト」で雇用しているファミリー読書サポーターと呼んでいる司書職員によって、おはなし会終了後に参加された保護者から、家での読書に関する悩みや絵本についても問合せなどの相談を受けることを始めている。相談内容をまとめ、学校が休みの期間中に保護者対象に読み聞かせ講座（おうちでの読書講座）を開催したいと考えている。

昨年度、滋賀県と包括連携協定を結ばれた、びわこ学院大学に幼児教育の学科があり、令和 8 年 1 月から月に一度、学生が県立図書館に来て、絵本広場という形で読み聞かせをしてくれている。4 月に一旦休止しているが、今年度中には再開する予定。

5書店との連携による読書のまちづくり推進事業について

○事務局より説明

- ・滋賀県読書のまちづくり推進協議会 資料 5 参照

書店や「読書のまちづくり」に資する団体等により地域の図書館、学校、企業等と連携する新たな仕組みの構築や今後につながる取組等を支援し、読書人口の拡大に寄与するとともに、書店での購買意欲の醸成につなげることを目的としている。県内 3 地域を考えており、1 地域上限 50 万円の補助金の支出を予定している。

滋賀ならではの「こども としょかん」の創出のため、地域の図書館、学校、企業等と連携する新たな仕組みの構築や今後につながる内容であるか、提案された事業に創意性があるか、などを踏まえた選定を予定。

6 調査活動・情報提供について **資料 7・8 参照**

○事務局より説明

- ・子どもの読書活動に関わる調査活動（資料 7）や、「こども としょかん」ポータル・滋賀県学習情報提供システム「におねっと」での情報提供（資料 8）も継続的に今後も取り組んでいく。

7 第 5 次滋賀県子ども読書活動推進計画の推進について

○事務局より説明

第 5 次滋賀県子ども読書活動推進計画の推進については本協議会の開催であり、次回は 2 月の開催を予定。

(5) 令和 8 年度子ども読書活動推進の取組計画・進捗に関する質問・意見

委員：（子どもの読書活動に関する内容で）非常に多岐にわたる事業を展開していることが、改めてよくわかった。説明いただいた項目に関して、県生涯学習課以外の庁内の委員さんから関連する事業や子どもの読書活動を拡げていこうと思っていることなどがあれば、紹介いただきたいがいかがか。

「補足等なし」

それでは時間の関係もあるので、外部委員さんから意見を伺う形で進めたいと思うので、了承いただきたい。先程説明いただいたことについて、質問等あればお願いしたい。

委員：私の子どもが通っている小学校では、昨年学校司書さんが週 2 日入ってくださったのだが、今年度学校司書さんの配置がない、と聞いた。4 月に入ってみると、週 1 日だが学校司書さんは入ってくれた。県で（説明のあった内容）の取組をしていていたからかな、と思っているが、学校司書さんは学校に何日くらいいるのが理想的なのか、聞いてみたい。

委員：県事務局よりも、校長先生の立場から、どうか。

委員：学校司書さんの存在はたいへんありがたいが、実は自校でも週 1 日。

おそらくこれは平均的と思われる。配置がない学校もあると聞かすが、（学校司書の配置が）進んでいる地域では毎日学校におられると聞く。理想を言えば毎日でもいてくださることがありがたい。だがいろいろな事情により難しいが、これまでの努力で学校司書の配置が増えていることは確実。それは「こども としょかん」含め、様々な取組の成果と思っている。

委員：併せて、学校訪問をしてくださっている学校図書館指導主事のお二方にお聞きする。現実的には学校現場に学校司書さんはどのくらいおられるのか。訪問の感触からどうか。

事務局：市町によって様々ではあるが、先程おっしゃったように、週1～2日、しかもその中で3～4時間(の勤務)であったり、8時間近くであったりと様々である。理想として事務局として目指しているのは、平日学校の学習に則した支援をしてもらう学校司書の存在、というところ。月曜から金曜に教職員とともに(協働してもらえる)というところを目指している。中学校では更に勤務日数が少なく、小学校で週2日入っている市町も、中学校では週1日もしくは、2週間に1日というところもある。中学校を訪問させていただく中で、やはり授業に活用したいという思いをもっておられる。それを推進・促進するために、市町教育委員会にも(訪問時に)入っていただき、情報共有をすることが、「こども としょかん」サポートセンターの役割の一つと思い、今年度も引き続き進めている。

委員：保護者としては、「学校司書さんは何をされているか。」について、学校からの情報として得ているのは、どんなことか。

委員：学校図書館のおすすめの本などを本棚に置いてくれたり、子どもが読みたい本について話しかけたときに、本の紹介をしてくれたりする、というイメージ。

委員：今おっしゃったことも一つの形だが、業務に慣れた学校司書さんは、学校の授業にも入ってくださっている。今年度の学校図書館サポーター養成講座の会場である小学校へ6月10日あたりから授業の参観に、ほぼ毎日訪れている。ずっと学校司書さんがいるわけではない。学校図書館を使った授業をしたいが、先生方はものすごく苦勞される。例えば5年生や3年生の授業を観ているが、子どもたちに相応しい本を選ぶといっても、まず学校に予算がないと選べない本を入れることができない。ではどのようにして取り寄せるか。そこで学校司書さんをお願いして探してもらう、というような活動もしてくれている。このようなことを考えると、学校司書が毎日学校にいるのが理想だろうと思う。他に御質問はいかがか。

委員：大学卒業して今年3年目になる子がいて、教員免許を取得して卒業した。しかし、自分に合わないということで司書免許を通信教育で取得した。新卒で就職しようと思い、教員免許をもっているので学校図書館で働きたいと考えた。そうしたら会計年度職員しか募集がなかった。22歳で正社員として一生働きたいと思い探したが見つからない。図書館では市役所の職員として採用があるが、やはり学校図書館がいいと思い、一所懸命調べている。9時から15時までの会計年度職員で正社員ではないことに悩んでいる。学校司書さんを増やそうということで、学校図書館サポーター養成講座をされているが、私は令和6年度に受講した。すごく充実した内容で仕事をされている学校司書さんもおられ、生き生きとされていた。とても楽しそうで、(学校司書が今後)たくさん増えたらいいなと思う反面、先程紹介した子のように、一生の仕事にしたいと思うと、ちょっと合わない仕事だなと感じる。今後どう

なっていくのか（心配）。しかし、希望というか9時から15時までとなると、主婦や子育てが落ち着いて働こうかなと思う人にあった時間になってしまう。会計年度職員は正社員と比べると給料は低い。そうすると今後人を育てようと思うと、正社員の仕事として増えないだろうか、と個人的に思っている。今後の方向性について質問させていただきたい。

委員：これも事務局からは回答が難しいと思う。小中学校については市町が学校司書の採用を行っているので、市町の（採用）状況によってそれぞれ異なる。しかし時間数が多い市町であっても、やはり今おっしゃったように会計年度職員という形がほとんどではないだろうか。正規職員となると、高校の方を希望されるかなと思う。理想でいえば、市町にも正規職員としての学校司書の雇用をお願いできればと思うが、なかなか現状難しい。

委員：学校図書館サポーター養成講座を受けて、学校司書の資格はなくても学校図書館で仕事の機会があるということと、苦勞して司書資格を取得して仕事をするもののバランスを考えると、いろいろ悩むこともある。

委員：県生涯学習課として、委員さんからの意見を頂戴したということを含め、市町へ刺激（啓発）してもらえるとありがたい。

委員：今の学校図書館のことで大事なことを、先程おっしゃったように思う。私は読書ボランティアとして、また仕事でもいろいろな学校に何うことが多いが、確かに学校司書さんが学校図書館に毎日おられるところもある。全校の子どもたちの名前を憶えていて、学校の先生から授業で使いたい本について、学校図書館になれば公共図書館から取り寄せてくださるなど、（学校司書が）とても機能している学校もあると思う。また、教室に入りにくい子どもたちが、ちょっと学校図書館で息抜きするなど、本当にいろいろな仕事を学校司書さんはされている。しかし会計年度職員としての仕事の形態でされるのは、本当に大変だと感じる。これから正規職員への道が拓かれていくことは、子どもたちにとって大きなこと（変化）だと感じている。

読書ボランティアをさせてもらっているので、私からは研修会のことについて質問させていただく。まずはお礼になるが、暖かい時期に開催してもらえたらということで、今年度は実施していただき、たいへんありがたい。またオンデマンド配信もしていただけるようで、自グループでも申し込んでいて楽しみにしている。2回目の研修会では紙芝居も扱うとのことで、いろいろな分野に関して研修を受けられることも、楽しみにしている。

質問① 今後の研修で他の分野の取扱いの検討があるのか。

質問② これまでもオンデマンドでの研修があったが、これまでのものをアーカイブのようにもう一度見ることができるようになるのか。

質問③ 「書店との連携による読書のまちづくり推進事業」の説明の中で、基

金を活用して補助金として読書推進活動を支援する話が出たが、読書ボランティアの活動への補助金については、どのようになっているか。

事務局：回答① 今後の内容について、アンケート等を多くいただいており、励ましていただき参考にさせていただいている。今年度第2回の紙芝居に関する内容も、昨年度第2回の協議会での皆様からの御意見を参考にした。6月11日の第1回研修会の講師をもう一度呼んでほしいとの声や、読み語りについての意見もあり、できれば様々な手法を扱う研修会にしたいと、アンケートを基に考えている。

回答② 今年度から読書ボランティア研修会に関して、オンデマンド配信を始めた。今後のことについてはいただいた意見を踏まえ、検討させていただく。

回答③ 今年度考えているのが、読書のまちづくり事業として書店や図書館等との連携するような取組に対して支援ができればと、補助金の活用を考えている。中小企業の活性化のための基金を活用しての事業となる。地域の書店等との連携事業を目的に進めていければと考える。

委員：先程、他の分野についてはアンケートを基に、という説明だった。検討の中にあるかどうかはわからないが、先日所属している東近江市の（読書ボランティア）グループがあり、各図書館でボランティアグループをつくっている。メンバーが集まった際、問題点について話し合った。そこで親御さんがお仕事に行かれることが多くなり、お話会に来る人たちの年齢層が低くなっていると感じる。その中で来られるのが、育休中や1～2歳くらいのお子さんをもつ保護者が一番多いと聞く。実際に司書の方が毎月お話をされるときも、「おひぎでだっこのおはなし会」の参加者が多い。そういった0・1・2歳くらいの子どもと保護者が集まる場所に読書ボランティアの方も来てください、という依頼が増えている。そこで私たちのグループも今年度から地区の子育て支援センターからの依頼を受けて何うようになった。

委員：今後、小さなお子さん向けに話をするための読書ボランティア研修会をたくさんしていただきたい。絵本以外にもわらべうたや手遊びなど、いつも読書ボランティアが行っているものとは違う手法が必要になってくる。（この分野に精通している）先生方を呼んでいただくような方向性になればいいと希望する。また、多様な子どもたちの話になるが、発達支援センターに行っている子たちのところにも読み聞かせに来てくださいと、読書ボランティアへの依頼があるようだ。（支援の必要な子には）読み聞かせの手法が違うと思う。以前研修会の中で、特別支援学級の児童向けの研修会、あるいはオンラインでの実

施だったかと思うが、とても勉強になった。その分野に関しての研修も今後開かれていくとありがたい。

委員：他の委員、いかがか。

委員：先日、こども園からPTAで参観日にお話会をしてほしいと依頼があった。参観日ということは親御さんも集まるということで、ぜひ絵本の広場もさせてほしいと頼んで、本を並べて親子で膝の上で本を読んでもらった。

本との出会いの場をたくさんしてほしいと思う。やはり小学校に入学してからだと、好き嫌いがはっきりしてくるので、小さいうちから家で親御さんと一緒に本を読む機会をもってもらいたいと感じた。

乳幼児期からの読書習慣の形成ということでアンケートを実施してもらおうだ。乳幼児健診時にチラシを配布するぐらいだが、活動内容としては、コロナ以前はお話会を依頼していた。健診時に（絵本を）お話しするのを聞いてもらって、絵本を並べておすすめの本を見てもらう。冊子で表面だけ見ても中まではわからない。ぜひ本に出合える場としての健診時を利用していた。これからそのような機会をつくっていただきたい。

（資料にある）アンケート実施というのは、まだ内容はわからないか。

家で本を読むなど、本との出会いをたくさんしていると機会は多くなってくるが、そのあたりも踏まえてアンケートを実施し、お話会の実施などを加えてもらえるとありがたい。

委員：アンケートとは、資料 19 ページに書いてあるものか。

内容について詳細でなくてもいいのだが、方向性等（事務局より）教えてもらえないだろうか。

事務局：アンケートの内容について、おっしゃる通り本に親しむ場はどこか、どのように本を選ぶかの設問がある。また、冊子の内容について読んだことがあるか、どこで触れたかなどの設問もある。実際、本に出合う場に関しては、家庭・幼稚園やこども園・図書館や書店などの選択肢がある。6割程度の回答が「家庭」とあるので、絵本を通した親子のコミュニケーションというものが、とても大事であり、アンケート結果にも表れていると思う。

事務局：（家庭に）続いて、図書館が約 18%、こども園などが約 10%であるが、今の時点で回答数が 100 件に満たないくらいであるので、数が少ない。参考までとなるが現時点ではこのような状況である。また実際に冊子をどこで触れたかの回答について、ほとんどが「乳幼児健診時の配布」と回答となっている。乳幼児健診時における読書活動の取組に関しては市町が主であるが、ブックスタート事業であったり、読み聞かせ事業であったりと、コロナ禍で一度中止にしていたが再開した自治体もあると聞き及んでいる。決してなくなったわけではなく、様々な取組を（各市町で）進められていると考えている。

委員：11 時 30 分で協議会が終了となるが、もう少し意見を頂戴したい。御意見を伺えればと思うが、どうか。

委員：一点お伝えする。今日の（令和 7 年度の）結果と報告、（令和 8 年度の）今後行う予定を聞いても、「こども としょかん」サポートセンターが担っている事業が非常に多いと感じるが、メンバーは何人いるのか。

事務局の方もおられ、県生涯学習課さんとの連携・支援も一緒にしていると思うが、やはり県全体で滋賀県の子どもたちの読書活動を底上げするというビジョンであるならば、もう少し予算確保して、人員確保していけるといいのではないかと切に思う。自館も同じだが、「こども としょかん」サポートセンターは、アウトリーチの業務が多い。学校訪問や、子どもの多様な読書機会少年鑑別所や子ども家庭支援センター等に 28 回や 20 回行っている。一体何人でこの業務を行っているのかと心配している。

人数はそう簡単に増やせないのなら工夫が必要である。（本協議会に）おられる関係行政担当者や各課の方々の御協力をお願いしたい。もちろん県立図書館の協力を得ることも必要である。本を運ぶだけでなく、バックヤードの仕事（本を選ぶ・貸し出す・持っていく・返却する等）の業務の協力が必要だと痛感している。どの組織も人員不足であり、自館も含めて、同じような課題を抱えていると感じているが、組織として何とかうまく、いい方向で運営できるように、みんながやる気が持てるよう取り組んでいただきたい。関係行政機関や各課、県立図書館の御協力を重ねてお願いしたい。

委員：（「こども としょかんサポートセンター」への）応援をいただいたと思う。いかがか。

委員：一昨日、県立図書館協議会に参加させていただいた。先程おっしゃったことと同じことを思っていた。個人一人あたりの公立図書館の本の貸し出し数が（全国で）滋賀県が 2 位ということで、本当にすごいことであり、（滋賀県の）誇りだと思う。その裏にあるものは何かと協議会で質問したら、「マンパワー」とであると聞いた。司書さんの努力でなし得ているのだと感じた。それを滋賀県のよさと誇りと感じ、続けていきたいと思う。本協議会のように、読書の大切さをみんなで共有して、同じ方向を大人が向いて、子どもの読書率を上げていきたい。意見というよりも「応援」になるが、関係者の皆さんの努力で、（本の貸し出し冊数含め）全国に誇れる滋賀県の素晴らしい誇りに繋がっていると感じている。

委員：あと 1 分頂戴したい。資料 33 ページにある今年度の取組で 2 つ目の丸にある「学校図書館に係る研修の充実」で、新任校長研修の必須研修として位置づいていることは非常にありがたい。しかしこれが読書活動の推進だけではなく「（学校図書館での）学び方を学ぶ」ことが、子どもたちにとって求められて

いる。学習センターとしての機能についてもぜひ触れてもらいたい。

34 ページにある県生涯学習課に「こども としょかん」サポートセンターが移管したことは非常に心強いが、逆に幼小中教育課と離れてきているのではないかと、という心配がある。2つ目の丸の規程整備のところに、「幼小中教育課」と連携を図りながら…とある。幼小中教育課の方々にも学校図書館のことを大事にして活動を進めていただきたい、という要望を伝えておきたい。予定時刻となったので、事務局にマイクをお返ししたい。

3 閉会

○閉会挨拶

- ・ 本日の御礼
- ・ 協議会委員の意見等を参考にしながら、委員の皆様と連携し、今後の子ども読書活動の取組や子ども読書活動の推進に関する事業を進めていきたい。
- ・ 第2回協議会は、令和9年2月頃に開催予定。